



## 東地申第2号 全組合員・全社員の命を守り、 「決められたルールは確実に守る」 という安全風土再確立のための緊急申し入れ提出！

JR 東労組東京地本は8月9日、首都圏本部に下記の通り緊急申し入れを提出しました。

今年度に入り、首都圏本部管内において、作業者の死傷事故につながりかねない事象が頻発しています。また、千葉支社管内ではグループ会社社員の感電・墜落による死傷事故も発生しています。これらの事象は絶対にあってはならないものであり、私たち労使は再発防止に向けて最大限奮闘していかなくてはなりません。

今、現場では組織再編により仕事の仕組みやルールが大きく変化しています。私たち労使は「事故から学ぶ」姿勢を大切に仕事の本質を理解すること、事故・事象の調査の際に重要なことは「責任追及」ではなく「原因究明」であること、「三現主義」を徹底することなど、これまで育んできた安全風土を守り抜かなければなりません。また、具体性を欠いた対策の実施をもって一件落着とするような風土を作りだしてはなりません。今こそ、現状に危機感をもって、安全風土の再確立が必要です。

よって、緊急に下記の内容で申し入れますので、真摯かつ速やかな回答を要請します。